

フランス国民議会1993年総選挙とコアビタシオン

長 谷 川 憲

L'ÉLÉCTIONS GÉNÉRALES DE 1993 DE L'ASSEMBLÉE NATIONALE FRANÇAISE ET COHABITATION

Ken HASEGAWA

はじめに

1988年6月15日=22日の総選挙により成立した第5共和制第9期立法議会は解散されることなく、任期満了となった。1958年以来5回のことである。選挙結果は後述するようにUPF(Union Pour la France=フランス連合: RPRとUDFによる保守連合)が総議席577の8割近くを占め、フランスの議会史上では1815年以来、第5共和制下では最多数派が議会を占めることになった。このような状況の下で、2度目の保革共存政権=コアビタシオン(Cohabitation)がはじまることになった。

今回のコアビタシオンは、選挙前のミッテラン大統領と保守派との間での様々な駆け引き、および圧倒的な選挙結果が背景にあるにもかかわらず、首相に指名されたバラデュール(Edouard Balladur)氏が、指名受諾の演説を、大統領府での初会合の後、エリゼ宮のテラスで行ったことに示されるように、先ずは平和的・協調的なものとして開始されたことが第1に注目される⁽¹⁾。

(1) 1986年の最初のコアビタシオンの時は、紆余曲折の末首相に指名されたシラク氏は、彼の本拠地であるパリ市役所に凱旋した後に指名受諾演説を行った。このことに典型的に示されたように、シラク氏はその後事有るごとに大統領との違いを強調し、対決姿勢を強めていったことと較べると、バラデュール氏の今回の行動は極めて穏健的なものである。「敬虔なカトリック教徒であり、礼儀正しく寛容、かつ伝統的価値を重視する」といわれる、パリ政治学院・国立行政学院卒、コンセイユ・デタを経てポンピドー(Georges POMPIDOU)首相顧問、同大統領府官房長官などの経歴もつ典型的保守ブルジョワ層出身の首相と大統領との今後の関係が注目される。

国民議会選挙

選挙制度

国民議会議員は、小選挙区二回投票制⁽¹⁾により、五年の任期で選出される。この制度をいま少し詳しくみることにする。

選挙制度は、憲法、組織法および選挙法により構成される。先ず第五共和制憲法は、24条2項で国民議会議員は、直接普通選挙で選出されると規定する。さらに25条は、任期、定数および被選挙資格などについては組織法(une loi organique)で定めるとする。国民議会議員の任期は5年、より正確には、組織法121条で、「国民議会の諸権限は、総選挙に続く5年目の4月通常会期の開会で満了する」とされる。任期満了の場合、総選挙は任期満了の日の60日前以降に行われる(組織法122条)。解散による場合、「総選挙は解散より20日以後40日以内に行われる(憲法12条2項)」⁽²⁾。今回の選挙は前述のように任期満了によるものである。

総定数は577議席(本国の県《Département》に555議席《組織法 119条⁽³⁾》、海外の県に15議席⁽⁴⁾《組織法 119条⁽³⁾》、海外領土《Territoires d'outre-mer》に5議席⁽⁵⁾、自治領《Collectivités territoriales》⁽⁶⁾に2議席)である。

選挙は、577の選挙区(circonscription)⁽⁷⁾において、小選挙区二回投票制で行われる。この小選挙区二回投票制とは、当選者の決定に関し、第1回投票においては、有効投票の過半数、かつ登録有権者の4分の1以上の票を獲得することを要求し、それ以外の場合においては、有効投票の12.5%以上を獲得した候補者または上位2候補者による2回目の決戦投票を行うことを義務づけ、第2回投票において相対多数を得た候補者を当選させる制度である。この制度の問題点については後に述べることにする。

- (1) 1986年7月11日法(n° 86-825)により、1985年7月10日法(n° 85-690)で採用された比例代表制は、小選挙区二回投票制に再び改められた。
- (2) 議員本人の死亡、兼職禁止職への就任などにより欠員が生じた場合は、組織法176-1条に基づき、補充者(remplaçant du député)が議員本人に代わり議席に就くが、補充者の死亡もしくは兼職禁止職への就任などにより欠員が生じた場合、または選挙無効の場合、組織法178条に基づき、補欠選挙(des élections partielles)が3箇月以内に行われる。
- (3) 1985年7月10日制定の組織法(n° 85-688)1条により改正。
- (4) 15議席のうちわけは、ガドループ(Guadeloupe)4、マルチニク(Martinique)4、ギアナ(Guyane)2およびレユニオン(La Réunion)5である。
- (5) ニュー・カレドニア(Nouvelle-Calédonie)2、フランス領ポリネシア(Polynésie Française)2およびワリス・エ・フチナ(Wallis-et-Futuna)1の5議席が、1985年7月10日制定の組織法(n° 85-689)1条により割り当てられた。
- (6) マイヨット(Mayotte)の1議席は、1985年7月10日制定の組織法(n° 85-689)1条

により、またサン・ピエール・エ・ミクロン(Saint-Pierre-et-Miquelon)の1議席は、1986年8月13日制定の組織法(n° 86-957)の2条により割り当てられた。

(7) 選挙区は、1または複数もしくは分割合区された行政区画の区(arrondissement)を単位とするパリを除いて、本国および海外の県では複数のカントン(canton)から、海外領土では複数のコミューヌ(Commune)から形成されている。選挙区割の詳細については、選挙法125条に基づき、別表に規定される。現行別表は、1986年11月24日法(n° 86-1197)1条によるものである。

選挙前史

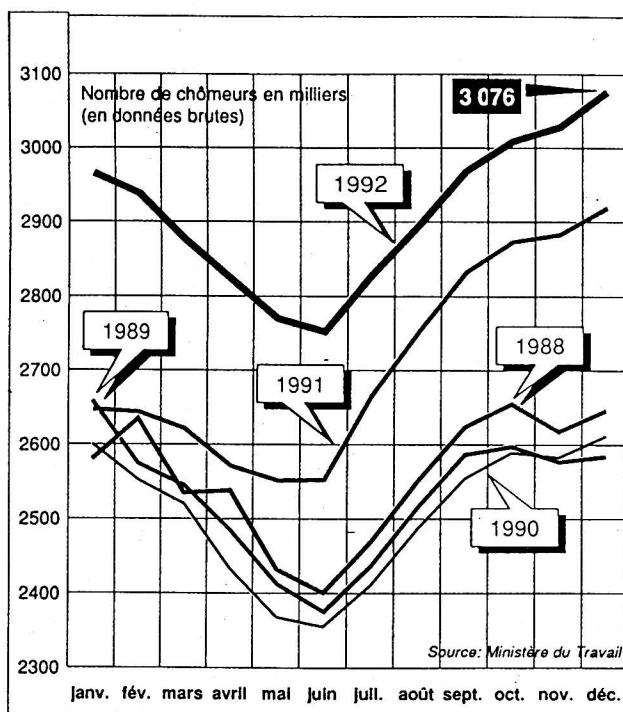
今回の社会党の惨敗は、1992年3月の地方議会(des Conseils régionaux)選挙の結果からも、事前の各種世論調査からも予想されたものであった。そのためミッテラン大統領は、選挙後の保守内閣とのコアビタシオンの再現に備え、自己のイニシャチブの確保と相手陣営への攪乱を意図するような様々な準備を行ってきた。というのは、1986年から88年の間のシラク(Jacques Chirac)首相とのコアビタシオンの際、首相府(マチニヨン宮)と大統領府(エリゼ宮)との間で様々な軋轢が生じたからである。そのため、内閣に対しては、大統領の専管領域とする外交と国防の分野における自律性を確保するため、例えば、シラク内閣において行われた在外公館からの情報の外務省による一括的管理とエリゼ宮への外交情報の遮断の再現の可能性に備えて、外務省との間にコンピュータ回線を設置し、外交情報をリアルタイムで確保するようにするとともに、主要大使の大規模な移動を行い、大統領に近い人物を配置し、直接的な意思疎通を可能とするなどした。国防省との間にもコンピュータ回線を確保し、国防情報の確保の措置を講じている。

また大統領の腹心ともいうべきジョクス(Pierre Joxe)国防大臣を、予算執行監督権限をもつ会計検査院院長に任命した。この地位はいったん任命されると停年まで身分が保障されるため内閣への威嚇的牽制的役割を果たすように思われる。

1988年の大統領選挙でのミッテラン大統領の勝利は、86年総選挙以来のコアビタシオンにおいてシラク首相が、公権力の行使の際に大統領に対して自らの主導性を強調するあまり、「強引かつ対決的」とイメージされたのに対して、ミッテラン大統領は、意識的に内政を同内閣に委ね、調停者的に振る舞うことにより、「国父」としてのイメージを確立することに成功したからであるといわれる。再選された大統領は、自己の主導権を確保するために議会を解散するが、国民議会総選挙においては、どの党派も過半数を占めることはできなかった。すなわちフランス国民は、一方で、大統領選挙において、調停者を選び、他方で、国民議会における絶対的多数派を拒否したのである。社会党が比較第一党とはなっても他党との協調・同意なしには、議会運営が困難な状況を作りだしたのである。このような状況のもとで、大統領は、ロカール(Michel Rocard)を首相に任命し、彼のイニシャチブの下で、「二つの開放(double ouverture)」すなわち中道派および市民への政権の門戸開

放政策が実行された。そして、ソワッソン(Jean-Pierre Soisson)の閣僚への任命に象徴されるように中道諸派との協和が、議会においても内閣においても試みられたのである。ロカール内閣は、一定程度失業問題について成果を挙げるが、根本的成果を挙げるまでに至らなかった⁽¹⁾。というのも失業問題の背景には、社会党政権の下で80年代に進展した、産業の再編・合理化があるからである。その結果として、フランス経済は、ドゴール(Charles DE GAULLE)、ポンピドー(Georges POMPIDOU)、ジスカール・デスタン(Valéry GISCARD D'ESTAING)政権の下での停滞から脱して、設備の更新と生産性の向上により実質的な競争力を高めてきたのである。しかし、その結果としての失業者の増大に対しては有効な方策を見いだすことができずにいるのである。しかも、強いフラン政策の維持のため、フランス政府は、東西ドイツ統合以降のドイツのインフレ抑制・高金利政策に追随し、高金利政策を本年度前半まで継続せざるを得なかったことも、失業対策に不利に働いたのである。

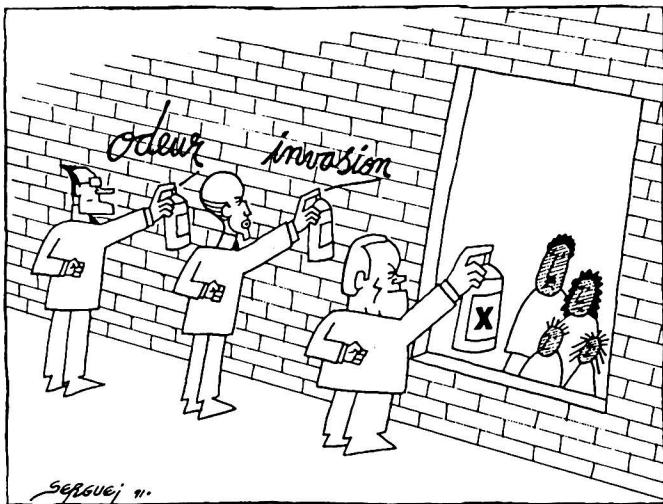
グラフ1 失業者数に関するグラフ（1988年～1992年）



(Le Monde 93年総選挙特集版, 1993年4月, 37頁)

91年春、ミッテラン大統領は、92年の地方選挙、93年の総選挙、そして95年の大統領選挙を、展望したうえで、一つの賭けにでた。すなわち、ロカールの解任とクレッソン(Edith Cresson)の首相への任命である⁽²⁾。

しかし、失業問題に加えて91年には、クレッソン首相の任命直後の6月9日、パリ郊外の衛星都市マント・ラ・ジョリ(Mantes-la-Jolie)で若者による暴走行為による婦人警官死亡、規制のための銃発砲によるアルジェリア青年の死亡という形で、近郊都市における青年層の移民が抱える失業・住宅問題が浮かび上がることになる。このような都市における治安の悪化、雇用不安、住宅環境の悪化に対し、国民戦線(Front national)のル・ペン(Jean-Marie LE PEN)党首は極右の立場から、移民の排斥を声高々に主張した⁽³⁾。シラクRPR総裁はオルレアンにおける集会⁽⁴⁾で「移民の過多(overdose d'étrangers)」と移民世帯の放つ「騒音と臭い(le bruit et l'odeur)」を揶揄し、ジスカール・デスタンUDF総裁までが、フィガロ・マガジン(le Figaro-Magazine)⁽⁵⁾において、移民による「侵略(invasion)」の危険を指摘し、帰化条件を「属地主義(droit du sol)」から「血統主義(droit du sang)」に変更すべきであると極右よりの主張を行ったことは、世論の右傾化



(Le Monde 93年総選挙特集版、1993年4月、29頁)

を煽り、国民戦線の支持率は世論調査によると一時30数%にまで上昇することになる⁽⁶⁾。治安の悪化、社会的不安の爆発は、各所でおこり、フランス各地において発生した農民暴動は、輸入農産物を運搬するトラックや県庁までも襲うほどの凶暴性を示し、同様にアルジェリア戦争の際、フランス側に協力したアルジェリア人およびその子孫によるフランス政府の彼らに対する処遇への南フランスでの抗議行動も過激に行われた。また麻醉医、看護婦の待遇改善要求ストも断続的に続き、その無抵抗なデモに対し、催涙ガスを用いた規制が行われたため、抗議行動が一層拡大するなどの不手際もあり、全国的に社会不安が蔓延する状態が続いた。

クレッソン内閣も、手を拱いていたわけではなく、近郊在住青年に対する対策、不法移民取り締まり、職業訓練の強化などを積極的に打ち出してはいたが事態の鎮静化はみられ

ぬまま、92年3月の地方選挙を迎えることになる。地域議会の選挙の結果は、P S 18.3% U P F 33%，環境保護派14.7% (G E 7.1%，V erts 6.8%)，F N 13.9%，P C 8.6%となり、県議会選挙の第一回投票では、P S 18.94%，R P R 14.51%，U D F 14.73%，環境保護派9.92% (G E 2.01%，V erts 7.91%)，F N 12.18%となり、社会党の凋落と環境保護派・国民戦線の躍進が目立った。

この選挙結果を受け、ミッテラン大統領は、やむなく最後の切り札ともいるべきベレゴボワ (Pierre Bélegoovoy) を首相に任命し、事態の対処にあたらせることになる。しかしこの内閣においても、失業問題に画期的な対応をもたらすことはできなかった。否！むしろ失業問題は、社会党政権の下での経済政策、すなわち経済再編と強いフラン政策の当然の帰結ともいえるからである。またそれに加えて、数々の社会党に係わる汚職事件、エイズ汚染血液使用問題などが露顕したことは、右翼政権に対する左翼政権の幻想、すなわち清廉さ、弱者保護の姿勢などという幻想すらも打ち碎き、本来の支持基盤である労働者層ばかりでなく、中間層、インテリ層といった支持層までも急速に失っていくことになった。そのような状況の下で93年総選挙を迎えたのである。

- (1) 1988年から1992年の間の失業者数の変化について、後掲の失業者数に関するグラフ1を参照せよ。
- (2) 1991年5月15日
- (3) 1991年11月16日には、移民対策の50項目が発表された。
- (4) 1991年6月19日
- (5) 1991年9月21日
- (6) ルモンド紙は、これらの風潮を前掲イラストのような形で揶揄している。

選挙結果

第一回投票の結果は、事前の予想どおり社会党の得票率の激減という形で示された⁽¹⁾。また第二回投票もまたこの傾向を追認するものであった⁽²⁾⁽³⁾。この結果をマクロ的にどのように理解するかは難しいところである。いくつかの数字からみていくことにしよう⁽⁴⁾。

先ず、議会内党派の色分けをみよう⁽⁵⁾。保守系486議席、左翼系91議席と大別することができる。保守系はさらに大連合としてのU P F系 464議席とその他諸派・無所属に別れる。U P F系は、選挙の際に、U P Fのみを所属名とするもの14議席 (内新議席12)，R P R所属のもの 242議席 (内新議席 131)，U D F系 207議席 (中道派連合であるU D Fには、U D Fのみを所属名とするもの26議席 (内新議席10)，共和党(Parti républicain = PR) 104議席 (内新議席52)，社会民主中道派 (Centre des démocrates sociaux) 57議席 (内新議席18)，社会民主党 (Parti social-démocrate) 7議席 (内新議席5)，急進党 (Part radical) 13議席 (内新議席10)，およびU P F - C N I = 独立民族中道派 (Centre national des indépendants) 1新議席である。

フランス国民議会1993年総選挙とコアビタシオン

ほかに保守系諸派としてはCNIのみに所属するもの1新議席⁽⁶⁾、無所属19議席(内新議席15)⁽⁷⁾がある。

左翼系は、社会党・大統領支持派と共産党に別れる。社会党は54議席(内新議席19)，また大統領支持派14議席(改革派運動《Mouvement des réformateurs = MDR》3新議席，左翼急進運動《Mouvement des radicaux de gauche = MRG》7議席(内新議席2)，大統領多数派(Majorité présidentielle)1議席，マルティニク進歩党(Parti progressiste martiniquais = PPM)1新議席，無所属3議席(内新議席2))である。共産党は、24議席(内新議席10)である。

表1 第1回投票の結果

	本国			海外領土			計					
		% par rapport aux inscrits	% par rapport aux suffrages exprimés	Répartition en sièges		% par rapport aux inscrits	% par rapport aux suffrages exprimés	Répartition en sièges		% par rapport aux inscrits	% par rapport aux suffrages exprimés	当選者
Inscrits	37 795 633			1 085 931					38 881 564			
Votants	26 193 356	69,30		602 786	55,50				26 796 142	68,91		
Abstentions	11 602 277	30,69		483 145	44,49				12 085 422	31,08		
Blancs et nuls	1 385 352			32 632					1 417 984			
Suffrages exprimés	24 808 004			570 154					25 378 158			
UPF	9 829 822	26,00	39,62	244 974	22,55	42,96			10 074 796	25,91	39,69	
dont RPR	4 886 848	12,92	19,69	37	145 648	13,41	25,54	5	5 032 496	12,94	19,83	42
et UDF	4 675 301	12,36	18,84	35	55 712	5,13	9,77	3	4 731 013	12,16	18,64	38
Maj. prés.	4 773 957	12,63	19,24		101 021	9,30	17,71		4 874 978	12,53	19,20	
dont PS	4 355 726	11,52	17,55		59 769	5,50	10,48		4 415 495	11,36	17,39	
Extrême droite	3 183 648	8,42	12,83		4 306	0,39	0,75		3 187 954	8,19	12,56	
dont FN	3 149 518	8,33	12,69		3 025	0,27	0,53		3 152 543	8,10	12,42	
Ecologistes	2 711 244	7,17	10,92		5 069	0,46	0,88		2 716 313	6,98	10,70	
dont Verts	1 019 885	2,69	4,11		2 311	0,21	0,40		1 022 196	2,62	4,02	
et GE	916 457	2,42	3,69		771	0,07	0,13		917 228	2,35	3,61	
et Nouveaux Ecolo.	635 244	1,68	2,56						635 244	1,63	2,50	
Communistes	2 268 931	6,00	9,14		62 468	5,75	10,95		2 331 399	5,99	9,18	
Divers droite	1 077 820	2,85	4,34		40 212	3,70	7,05		1 118 032	2,87	4,40	
Extrême gauche	421 715	1,11	1,69		1 567	0,14	0,27		423 282	1,08	1,66	
Divers	320 347	0,84	1,29		8 928	0,82	1,56		329 275	0,84	1,29	
Divers gauche	173 214	0,45	0,69		61 248	5,64	10,74		234 462	0,60	0,92	
Nationalistes	30 559	0,08	0,12		40 361	3,71	7,07		70 920	0,18	0,27	
Régionalistes	16 747	0,04	0,06						16 747	0,04	0,06	

(Le Monde 93年総選挙特集版，1993年4月，63頁)

表2 第2回投票の結果

	本国				海外領土				計			
		% par rapport aux inscrits	% par rapport aux suffrages exprimés	Répartition en sièges (1)		% par rapport aux inscrits	% par rapport aux suffrages exprimés	Répartition en sièges		% par rapport aux inscrits	% par rapport aux suffrages exprimés	当選者
Inscrits	32 961 307				753 261				33 714 568			
Votants	22 334 158	67,75			441 721	58,64			22 775 879	67,55		
Abstentions	10 627 149	32,24			311 540	41,35			10 938 689	32,44		
Blancs et nuls	2 134 533				24 813				2 159 346			
Suffrages exprimés	20 199 625				*416 908				*20 616 533			
UPF	11 192 268	33,95	55,40		155 578	20,65	37,31		11 347 846	33,65	55,04	
dont RPR	5 634 676	17,09	27,89	191	106 947	14,19	25,65	9	5 741 623	17,03	27,84	200
et UDF	5 154 163	15,63	25,51	167	23 876	3,16	5,72	4	5 178 039	15,35	25,11	171
Maj. prés.	6 312 380	19,15	31,24	62	147 343	19,56	35,34	5	6 459 723	19,16	31,33	67
dont PS	6 036 216	18,31	29,88	51	106 963	14,19	25,65	2	6 143 179	18,22	29,79	53
FN	1 168 160	3,54	5,78	-	-	-	-	-	1 168 160	3,46	5,66	-
Ecologistes /	37 491	0,11	0,18	-	-	-	-	-	37 491	0,11	0,18	-
Communistes	887 948	2,69	4,39	22	63 265	8,39	15,17	2	951 213	2,82	4,61	24
Divers droite	574 704	1,74	2,84	32	13 751	1,82	3,39	2	588 455	1,74	2,85	34

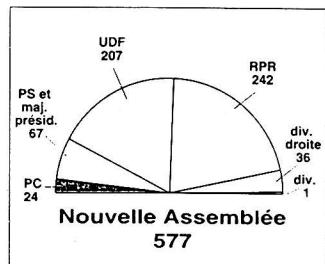
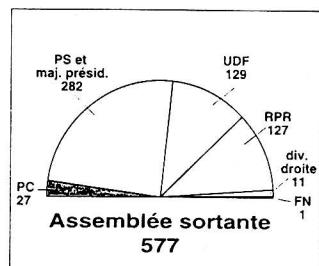
(1) Plus un divers (26 674 voix).

(*) Nationalistes : 36 971 voix.

(Le Monde 93年総選挙特集版, 1993年4月, 77頁)

表3・グラフ2 党派別議席数・新旧議席グラフ

Partis	Avant le premier tour		Après le premier tour		Après le second tour		TOTAL	Gains et pertes
	Sortants	NSRP	Réélus	Elus	Réélus	Elus		
PC	27	4	-	-	14	10	24	- 2
PS	258	46	-	-	34	19	53	- 205
MRG	10	3	-	-	4	2	6	- 4
Maj. p.	14	6	-	-	2	6	8	- 6
Divers	-	-	-	-	-	1	1	+ 1
UDF	17	2	5	-	11	10	26	+ 9
UDF-CDS	47	1	10	2	29	16	57	+ 10
UDF-PR	60	6	17	2	35	50	104	+ 44
UDF-Rad.	3	-	-	-	3	10	13	+ 10
UDF-PSD	2	-	-	-	2	5	7	+ 5
RPR	127	11	37	5	74	126	242	+ 115
Div. d.	10	3	2	-	4	29	35	+ 25
CNI	1	1	-	-	-	1	1	-
FN	1	-	-	-	-	-	-	- 1
Total	577*	83*	71	9	212	285	577	



(*): Y compris les neuf sièges vacants depuis moins d'un an. Les titulaires de huit de ces sièges ne se représentaient pas. En revanche, François Léotard était candidat.

(Le Monde 93年総選挙特集版, 1993年4月, 77頁)

次に個別の数字をみておこう。第一回投票で当選したものは80名、すべて保守系で、R P R 42議席（内新議席5）、U D F 7議席、P R 19議席（内新議席2）、C D S 12議席（内新議席2）の内訳である。連続再選されたもの 283名、今回新たに選出されたもの 294名である。ただし全くの新議員は、279名である。

また当選者のうちコミューヌの首長は、第一回投票で35名、第二回投票で 166名の計 201名が当選し、第一回投票で13名、第二回投票で128名の計141名が落選している。

県議会議長については、第一回投票で10名、第二回投票で15名の計25名が当選し、落選者は 5 名である。地域議会議長については、第一回投票で 6 名、第二回投票で 8 名が当選、落選者は 3 名である。

また前議員で立候補したもので、第一回投票の結果、M R G 1名、左翼諸派 1名の計 2 名が落選、社会党24名、左翼諸派 5 名、U D F 2 名の計31名が第二回投票への立候補辞退に追い込まれた。また第二回立候補の後、社会党 5 名、C D S 2 名、R P R 1 名の計 8 名が立候補辞退した。そして第二回投票の結果、社会党 124名、M R G 1名、大統領多数派 2 名、左翼諸派 1 名、R P R 2 名、C D S 4 名およびF N 1 名の計 144名が落選した。

閣僚については、17名が当選、14名が落選、また 1 名が第一回投票後第二回投票への立候補辞退に追い込まれた。なお12名は立候補しなかった。

社会党は、今回のような大敗を第五共和制の下ですでに 2 回経験している。すなわち58年のドゴールの登場の下での新党ブームにおける敗北および68年の「5月革命」直後のドゴール派の勝利の下での敗北である。また、前 2 回の敗北と同様86年の総選挙における得票率をも問題としなければならないだろう。すなわち、86年の総選挙は、社会党の年来の主張であるとともに、社会党の支持率の低下の下で議席を確保するという当面の戦略もあり、比例代表制を採用したため、選挙結果では議席数で相対多数を保つことができたが、得票率の上では、81年と較べ急激な低下を示したのである。このことは、第 2 次世界大戦後の左翼の側の得票率⁽⁸⁾をみた場合、第五共和制が開始された後の58～68年の停滞期の得票率とほぼ同様の数値を意味していたのである。58～68年における停滞からは、社会党の再編と社共共同政府綱領の作成による左翼の再結集により支持率を回復し、ミッテラン政権の樹立への方向を見いだしたのであるが、88年の得票率の一時的回復は、前回の回復期が総合的戦略の構築の下でなされたのと較べると基盤が脆弱であったように思われる⁽⁹⁾。すなわち、シラク首相・内閣の「強引かつ対決的イメージ」に対して、ミッテラン大統領の「国父的」イメージで勝利したと思われるからである。

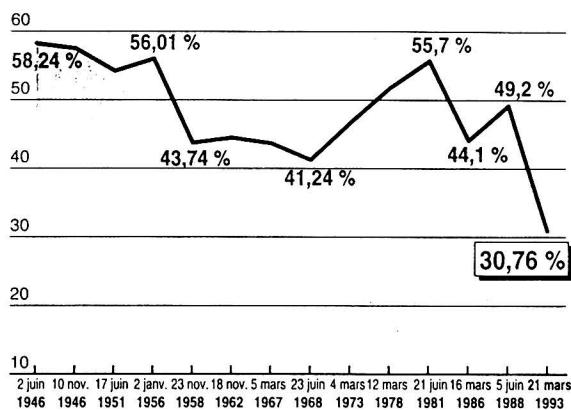
そして、これらと較べてみた今回の特徴は、得票率におけるさらなる急激な低下が生じていることであろう。これは一体なにを意味しているのだろうか。前にも触れたように、88年の勝利は、社会党の基盤の再構築によるものではなく、「国父的」イメージすなわち幻想によるものであり、国民が示していた意思は、協調と融和、すなわち治安の回復と社会的不安の解消であり、ドゴール的権威でも、「国父的」イメージの幻想でもなく、身近

な現実的安定であったと思われる。その点では正に冷戦構造的対立状況は終了していたのである。今回の社会党の一人負けは、議席の上では、保守派の大勝利をもたらしているが、これは小選挙区制のマジックによるもので、得票率の上ではたいした勝利を示していないことに注意するべきである。

- (1) 第一回投票の結果については、後掲表 1 を参照のこと。
- (2) 第二回投票の結果については、後掲表 2 を参照のこと。
- (3) 党派別議席数および新旧議席円グラフについては、後掲表 3・グラフ 2 を参照のこと。
- (4) 今回の選挙の当選および次点ならびに前回選挙で当選した者について党派別に表したものを見参考のため最後に掲載する。
- (5) この党派別はあくまでも、選挙戦における所属を基準としている。というのは、フランスにおいては、極端な場合には一人一党とまでいわれるほど議員個人の自立性が強く、とりわけ中道諸党派の議員の帰属および行動原理を確定することは至難であるため、最終的には立法期における行動を総合して帰属を確定するほかないからである。例えば、ノール県第24選挙区選出のボーロー(Jean-Louis Borloo)の場合、環境保護派として環境保護派世代 (Génération Ecologie) の創設者の一人として設立に参加した経験をもつ。同時に彼は、1989年3月にバランシエンヌ市長に選出された後、同年6月のヨーロッパ議会選挙で、今回社会問題・厚生・都市問題相に任命されたヴェイユ(Simone Veil) を筆頭とする中道派のリストでヨーロッパ議会議員となるが、辞職して1992年の地方議会選挙では自らを筆頭とするリストで選挙に出馬したという経験をもつ。
- (6) ノール県第14選挙区選出のドゥブロク(Gabriel Deblock) は、今回引退した RPR 前議員パクー(Charles Paccou) の補充當選人(supplant) を1988年以来務めていたが、今回 CNI から立候補した。
- (7) このなかには、ローヌ県第二選挙区選出のリヨン市長ノワール(Michel Noir) のように、ボトン事件により RPR を離党しているものなど様々な理由のものがいる。
- (8) 総選挙における左翼の総得票率についてはグラフ 3、今回の党派別得票率については表 4 を、また1958年以来の棄権率についてはグラフ 4 を参照せよ。
- (9) 1958年より1993年までの議席配分についてのルモンド紙の資料を表 5 として参考のため後掲する。『現代のフランス新版』34-35頁に1958年より1981年までの党派・グループ別議席数が掲載されているので参考せよ。

フランス国民議会1993年総選挙とコアビタシオン

グラフ3 総選挙における左翼の総得票率



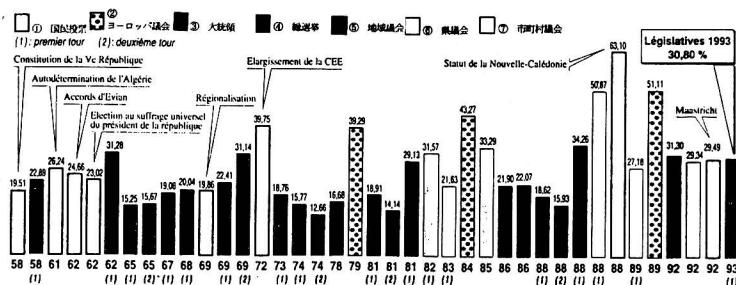
* 共産党、極左、社会党、急進派および左翼諸派の票を含む
(Le Monde 93年総選挙特集版, 1993年4月, 66頁)

表4 党派別得票率

	1986年3月16日 総選挙	1988年6月5日 総選挙第1回投票	1992年3月22日 地域議会選挙	1993年3月21日 総選挙第1回投票
棄 権	21.87	34.29	31.34	31.08
極 右	9.76	9.78	14.06	12.56
右 翼	44.95	40.59	36.88	44.10
環 境 保 護 派	2.52	0.32	14.39	10.70
大統領多数派	32.65	37.43	20.45	20.13
共 産 党	9.87	11.31	8.62	9.18

(Le Monde 93年総選挙特集版, 1993年4月, 64~71頁より作成)

グラフ4 1958年以来の棄権率



(Le Monde 93年総選挙特集版, 1993年4月, 63頁)

表5 1958年から1993年までの議席配分

Partis et mouvements	Nov. 1958	Nov. 1962	Mars 1967	Juin 1968	Mars 1973	Mars 1978	Juin 1981	Mars 1986	Juin 1988	Mars 1993
Parti communiste	10	41	73	34	73	86	44	35	27	24
Socialistes et radicaux de gauche	88	106	121	57	102	115	283	216	275	67
Centre et droite (1)	182 (1)	91 (1)	85 (1)	94 (1)	119 (1)	123	61	131	131	207
Gaullistes (2)	207	233	200	293	183	154	83	155	130	242
Front national	-	-	-	-	-	-	-	35	1	-
Divers droite (3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37

(1) En 1958 : Indépendants et paysans d'action sociale + Républicains populaires et Centre démocratique. En 1962 : Républicains populaires + Centre démocratique + Républicains indépendants. En 1967 et en 1968 : Progrès et démocratie moderne + Républicains indépendants. En 1973 : Réformateurs + Union centriste + Républicains indépendants. Depuis 1978 : UDF.

(2) L'Union pour la Nouvelle République (UNR), de 1958 à 1967, puis l'Union pour la défense de la République (UDR), jusqu'en 1977, et, enfin, le Rassemblement pour la République (RPR).

(3) Uniquement pour 1993 et avant constitution des groupes de l'Assemblée nationale.

(Le Monde 93年総選挙特集版, 1993年4月, 76頁)

選挙制度における問題点

81年の総選挙で勝利した社会党は、85年に選挙関連法規を改正し⁽¹⁾、選挙制度を小選挙区二回投票制から比例代表制に変更した。この改正は社会党の年来の主張であったが、同時に小選挙区二回投票制の実施により議席の目減りをおさえる点にも主眼があった事はいうまでもない。選挙制度としては、小選挙区制と比例代表制とは対極にあることは明瞭である。前者が過大な多数派を過半数以下の得票率においても形成することが可能なことは、今回の結果を見るまでもなく、各国の制度において実証されていることである。従って、この制度の利点は安定的な多数派を議会内に形成しやすく、選挙と選挙との間においては理非は別として多様な政治意思・少数意思は議会から排除される点に特徴があるといえる。それに対して後者は、選挙区を大きくし、立候補要件を緩和すれば、より少数意思が議会に反映し、議会の多党化・個性の多様化が進行することになり、議会そのものの政治的安定性を失わせることになることもまたいうまでもない。問題は、当該国家において、政府ではなく議会自身にどのような役割を与えるのか、また当該国家における国民意思を政治にどのように反映させるために制度を採用するのかという点にあるのである。

選挙制度は一国の政治体制と政治理念に密接に関連する。また制度の実現が政治理念自体の実現に結びつくとはいえないため、安直に他を模倣することは危険である。このことはフランスでいえば、85年の比例代表制採用についてもいえるであろう。確かに比例代表制は多様な意思を議会に反映する制度であるが、86年のその実施が国民戦線を議会に呼び込むことになった事実は否定することができない。今回、社会党が選挙制度の再変更をためらったのはここにも理由がある。しかし、今回の選挙に際し、63もの党派が、多様な主張を掲げ、選挙戦を戦った事実もまた無視することはできないだろう。

冷戦構造が終了した現在、過去の対立構造を前提とした「安定した強い政府」という主張はすでに陳腐なものであるように思われる。フランスにおいても日本においても、制度の違いはあれ、危機管理を必要とする場合を除き、相対多数意思により執行権を構成する

ことが現行制度上可能な以上、多様な国民意思を反映し、国家意思に転換することができる主要国家機関が議会以外に存在しない現在の状況の下では議会に多様な意思を反映させることができる選挙制度を採用することが重要であると思われる。

(1) 1985年7月10日法(n° 85-690)

コアビタシオン

内閣の成立

選挙前には、レオタール (François Léotard) 共和党名誉総裁と南仏フレジュスで事実上の会談を行うなど U P F 側の分裂を誘うかのごとくの姿勢を見せたミッテラン大統領も、第二回投票の結果、R P R 優位の下で U P F の勝利が定まる、翌日直ちにバラデュール氏を首相に指名した。同氏もこれに応え1時間半後にはこれを受諾するばかりでなく、翌30日には首相を含めても30名という、平均年齢52歳の実務型内閣の名簿を発表した。R P R からの14名とU D F 系からの16名により構成される同内閣は、副首相格の国務大臣 (ministre d'Etat) に、シモーヌ・ヴェイユ (Simone Veil) 社会問題・厚生・都市問題相 (無所属)、シャルル・パスクワ (Charles Pasqua) 内務・国土開発相 (R P R)、ピエール・メエニュリ (Pierre Méhaignerie) 国璽尚書・法務相 (C D S)、フランソワ・レオタール国防相 (P R) の実力者4名を配するとともに、パスクワ内務・国土開発相ほか2名を除き、欧州統合条約 (マーストリヒト条約) を支持するものを多数配置することにより、欧州統合路線に関しては大統領との協調を示す布陣であった⁽¹⁾。

(1) 内閣のNo.2は、欧州議會議長を務めたヴェイユ女史である。4月2日の大統領が主宰したエリゼ宮での初閣議では、ミッテラン大統領の右に同女史、左にメエニュリ国璽尚書・法務相、相対してバラデュール首相の右にパスクワ内務・国土開発相、左にレオタール国防相が席を占めた。

国務大臣以外の構成は次のようである。

大臣(MINISTRE)

外務相	アラン・ジュッペ (R P R)
国民教育相	フランソワ・ペイラー (C D S)
経済相	エドモン・アルファンデリ (C D S)
産業・郵政電気通信・貿易相	ジェラール・ロンゲ (P R)
設備・運輸・観光相	ベルナール・ボッソン (C D S)
企業・経済開発相 (中小企業・商業・手工業担当)	アラン・マドラン (P R)
労働・雇用・職業訓練相	ミッシェル・ジロー (R P R)
文化・フランス語圏相	ジャック・トゥーボン (R P R)
予算相兼政府スポーツマン	ニコラ・サルコジ (R P R)
農業・漁業相	ジャン・ピューシュ (P R)
高等教育・研究相	フランソワ・フィヨン (R P R)
環境相	ミッシェル・バルニエ (R P R)
公務員相	アンドレ・ロシノ (R a d)
住宅相	エルベ・ドゥ・シャルト (P et R)

協力相	ミッシェル・ルーサン (<u>R P R</u>)
海外県・領土相	ドミニク・ペルベン (<u>R P R</u>)
青少年・スポーツ相	ミッシェール・アイオ＝マリ (<u>R P R</u>)
情報相	アラン・カリニョン (<u>R P R</u>)
退役・傷痍軍人相	フィリップ・メストル (<u>U D F</u>)
担当長官(MINISTRE DELEGUE)	
首相付担当長官	
国民議会担当長官	パスカル・クレマン (<u>P R</u>)
上院および帰国者担当長官	ロジェ・ロマニ (<u>R P R</u>)
社会問題・厚生・都市問題相付担当長官	
厚生担当長官	フィリップ・ドウースト＝プラズィ (<u>C D S</u>)
国土開発・地方公共団体担当長官	ダニエル・オフェル (<u>U D F</u>)
外務相付担当長官	
人道活動・人権担当長官	リュセット・ミショー＝シェブリ (<u>R P R</u>)
欧州問題担当長官	アラン・ラマスール (<u>P R</u>)

なお、所属に下線の付いている者は新閣僚である。

コアビタシオン

第五共和制憲法の下での政治体制の主要な特色は、大統領とその下に組織される内閣により行使される強力な執行権の存在と、議会権限の制約である。この体制は第四共和制下の議会万能主義と不安定な内閣が、アルジェリア戦争の解決に失敗することにより、その反立として誕生した。制度的には、大統領と議会の双方から信任される必要のある内閣が執行権を行使するこの体制は、大統領と議会の多数派の傾向が一致することによりよりよく機能するように創られていた。

この構図が明瞭に崩れたのは、1986年の総選挙により保守系の多数派が議会に生じたことによる⁽¹⁾。この状態を解消するためには、三つのシナリオしか存在しなかった。第一のシナリオは、大統領が辞職し、民意を問うあり方であり、その結果として三者の傾向が一致するというシナリオである。第二のシナリオは、現状のまま、あるいは新たな大統領選挙の結果においても再度不一致が生じた場合、平和的に共存する（せざるを得ない）というシナリオである。第三のシナリオは、対立そのものである。しかし、この最後のものは、どちらかの辞職と再選出による傾向の一貫がなければ、体制の機能停止・崩壊以外の解決を見いだし得ないことになるのである。

86年のコアビタシオンでは、どのようにであったのだろうか。第一のシナリオは大統領により拒否された。また第二のシナリオもまた、議会保守派にとって承服しがたいものであった。しかし、第三のシナリオまで踏み込むことは、ドゴールの申し子ともいべきR P Rの継承者であるシラク氏にはできず、4日間の空白の後、彼は首相の職を受諾することになった。平和的とはいがたく、かつ究極的対立でもない、コアビタシオンの開始であった。

大統領と首相と国民議会、この三者の関係は、単純でもあり、複雑ともなる。三者の傾向が一致するならば、強力な執行権が確立することはいうまでもない。首相の意思のみが

乖離した場合は、制度的にその地位に留まりえないため、問題なのは、大統領と議会との間の乖離である。制度を継続させようとすれば、首相がどちらの側の意思の代弁者となるのかということである。首相が大統領の側にたち、議会の多数派が不信任を繰り返せば、体制の機能は停止する。これに対して解散権を用いて、同一性を回復すればよいが、再び対立すれば、解散権の行使は一年間禁止されるため、大統領が議会の意向を尊重するか、辞職しないかぎり、体制の機能は同様に停止することになる。首相が議会の側にたつ、すなわち議会の多数派を基礎とする首相と大統領との共存＝コアビタシオンは、大統領の譲歩なしには開始しえない。これが86年、そして今回も含めてのコアビタシオンの原点である。

しかし、大統領も首相のどちらも相手を牽制し、妨害する武器を持っているのである。すなわち、大統領は、内閣に対しては、首相を任命するばかりでなく、閣議を主宰し、オルドナンスへの署名を拒否することができる。86年のコアビタシオンでは国営企業の民営化をめぐりこの抗争が繰り返された。また国民議会に対しては、解散権を行使し、法律案の成立を遅らせるため、再審議を要求し、憲法院の審査にかけ、署名を遅らせることができる。大統領は、国の最高責任者として、外交交渉を行い、条約を批准することができるばかりでなく、国軍の最高責任者として行動し、非常の際には憲法16条を発動することもできるのである。

これらの優位性に対し、シラク内閣は、閣議の空洞化をもって対処した。明文上閣議事項とされないものは、すべてマチニョン宮で行われる大統領を除いた閣僚会議で決裁することにより、大統領主宰の会議の権限を弱め、内閣の下にあるすべての機関、とりわけ大統領の専権事項であるとされる外交と国防（これについては、国軍の最高司令官は大統領である（憲法15条））が、同時に首相もまた軍の指揮権をもつ（憲法20条2項）のである。）についての情報を内閣で一括管理し、大統領への情報の流れを遮断した。そればかりでなく、理論的には、非常大権を別とすれば、大統領は首相の副署なしには日常業務をなしえないことを利用して対抗したのである。

86年のコアビタシオンにおいては、このような両者の武器を介しての神経戦が行われたのである。いわば対決型コアビタシオンといえよう。この結末は、まさに大統領がうまくやることにより、88年大統領選挙での勝利に結びつけたのであった。

では、今回のコアビタシオンにおいては、この共存の原点は変わったのだろうか。残念ながら変わってはいないのである。ただ異なる点は、今後のフランス政局において今回のコアビタシオンの両当事者は、主役ではないだろうといわれたことである。95年の大統領選挙において予想される当事者は、すべて背景にいるというのが、コアビタシオンの出発当初の特徴である。そのことが、今回のコアビタシオンの順調な滑り出しにつながっているようである。そして、約半年たった現在ではどうであろうか。一応世論的には好評のようである。その要因はバラデュール首相の人柄にかかっているようであるが、大統領選挙の候補がしぼりこまれる過程で破局が始まるとと思われる⁽²⁾ ⁽³⁾。

- (1) 最初の食い違いは、1981年の大統領選挙の際に生じたが、この時は、大統領の解散権の行使により総選挙が行われ、国民が社会党の多数派を議会に誕生させることにより、不一致は解消された。
- (2) 9月末にBVAにより行われた世論調査によると、調査対象の全体の61%は今回のコアビタシオンは良いと答え、33%のみが良くないと答えている。これをさらに左翼支持者についてみると、良い62%，良くない31%，右翼支持者については、良い59%，良くない39%の結果である。そしてだれが主導権を握っているかとの問い合わせに対して、ミッテラン14%，バラデュール79%（左翼支持者では、14%と76%，右翼支持者では、13%と81%）という状況なのである。
- (3) 10月15日から20日にかけて行われたBVAの世論調査では、主要大統領候補者として、バラデュール68%，ドロール58%，シラク55%，ロカール43%，ジスカール・デスタン41%が挙げられ、左右の最終対立結果予測では、左翼候補がロカールの場合、バラデュールとは60%対40%，シラクとは56%対44%，ジスカールデスタンとは53%対47%，ドロールの場合、バラデュールとは62%対38%，シラクとは57%対43%，ジスカールデスタンとは55%対45%と右翼候補の勝利が予測されているのである。コアビタシオン当初においては、大統領候補とは考えられていなかったバラデュールの好成績が目立つとともに複雑な波紋が生じ始めた。

おわりに

最後に93年総選挙に関して、次のことも着目しておきたい。81年のミッテランの大統領当選に引き続く総選挙は、国民議会の中に、多くの素人を呼び込んだ。職業的政治家・法律家を中心のこれまでの議会が例えれば教師の議会といわれるほどの変化をみせたのであった。しかし、12年を経た今回の選挙結果をみると、新人のなかで党派性の不明なものは、僅か一名であり、わずかの例外を除くと何らかの政治的経歴をもつものが当選しているのである。そして国民議会議員の三分の一を越える201名がコミューヌの首長であり、落選者のなかにも141名の首長がいるのである。このことは、パリに住居を構え、地方にいわゆる城代家老と城をもつ議員を生みだし、選挙区を「領地(fief)」とまでいわせることになる。この政治的安定性は停滞を生み出し、腐敗の要因となっているといえるのではないだろうか。

（本研究には、1993年度工学院大学特別研究費による助成を受けたことを記す。）

（はせがわ けん 共通課程 憲法学）

フランス国民議会1993年総選挙とコアビタシオン

RHONE (4) 10 - 4		12 - 1 - 1 (9 - 5 - 0)		Territoires d'outre-mer (5) 4 - 1 (2 - 3)	
UDF-CDS	UDF-CDS	FN	RPR **@	NOUVELLE-CALEDONIE (2) 2 - 0	2 - 0 (2 - 0)
Div.d	Div.d	RPR	UDF **	RPCR +RPR 53,26	Div.d 16,04
Div.d	Div.d	UDF-PR	UDF-PR **	RPCR +RPR 54,13	RPR **
Div.d	+UDF 50,18	FN 17,12	UDF-CDS *	POLYNESIE FRANCAISE (2) 0 - 2	2 - 0 (0 - 2)
UDF	UDF	FN	UDF-Rad @	+RPR@ 50,15	I nd; UDF * RPR @@
PS	RPR@	PS *	Div.d **	Maj.p* 27,07	
PS	UDF-Rad@	PS * : FN		WALLIS-ET-FUTUNA (1) 1 - 0	0 - 1 (0 - 1)
UDF-PR	+UDF-P 56,22	FN 13,11	PS *	MRG MRG	RPR MRG *
UDF-PR	UDF-PR	FN			
RPR	RPR	(UDF-CDS)	PC @		
PS	RPR@	FN : (PS*)			
RPR	RPR	PS			
PS	PS	UDF-CDS : FN			
PS	PC@	RPR : FN : (PS*)			
SAVOIE (3) 1 - 2		3 - 0 (1 - 2)		Collectivites territoriales (2) 2 - 0 (2 - 0)	
PS	UDF-PR @	PS *	RPR *	SAINT-PIERRE-ET-MIQUELON (1) 1 - 0	1 - 0 (1 - 0)
RPR	+RPR 60,16	PC 10,63	UDF-PR @	UDF-CDS +UDF-CDS 73,78	UDF-CDS *
PS	RPR@	PS *		MAYOTTE (1) 1 - 0	1 - 0 (1 - 0)
HAUTE-SAVOIE (5) 4 - 1		5 - 0 (5 - 0)		UDF-CDS +UDF-CDS 52,42	UDF-CDS *
UDF-PR	RPR@	UDF-PR	RPR * @		
UDF-CDS	UDF-CDS	FN	UDF-PR *		
UDF-PR	UDF-PR	FN	UDF-CDS **		
UDF-CDS	UDF-CDS	MDR			
RPR	RPR	Div.d			
Departements d'outre-mer (15) 9 - 4 - 2 (5 - 9 - 1)		2 - 2 (1 - 3)			
GUADELOUPE (4) 3 - 1		3 - 1 (0 - 4)			
PS	PS	PPDG	RPR *		
PPDG	PPDG	PCG	Div.d @		
PS	Div.@	PS *	PS *		
RPR	+RPR 79,66	PS 9,94	PPDG *		
MARTINIQUE (4) 0 - 4		3 - 1 (0 - 4)			
Div.g	UPF@	Maj.p*	UPF @		
PPM	RPR@	PPM*	RPR @@		
PPM	PPM@	UPF			
Div.g	RPR@	Ind	PPM @		
GUYANE (2) 1 - 1		1 - 1 (1 - 1)			
PSG	Div.@	PSG	RPR *		
RPR	+RPR 52,14	Div.g 32,62	Div.g @		
LA REUNION (5) 3 - 2		3 - 0 - 2 (3 - 1 - 1)			
Div.d	PS@	PCR	UPF *		
app.PC	PCR@	RPR:(UDF-CDS*)	RPR @		
Div.d	+UPF 56,31	PCR 29,62	UDF-CDS *		
PCR	RPR@	PCR *	PS @		
UDF-CDS	UDF-CDS	Div.g	PCR @		

略語表

ADFP (Alliance des Franais pour le progrs) 進歩のためのフランス同盟

CNI (Centre National des indpendants) 独立国家中道派

Div(Divers); Div.d(Divers droite); Div.g(Divers gauche) 無所属・左翼・右翼諸派

Ecol(Ecologiste) 環境保護派

FN(Front national) 国民戦線

GE(Gnration Ecologie) 環境保護世代

I nd(Indpendantiste) 独立派

Maj.p(Majorit presidentielle) 大統領多数派

MDR (Mouvement des rformateurs) 改革運動

MRG (Mouvement desradicaux de gauche) 左翼急進運動

PC (Parti communiste) 共産党

PCG (Parti communiste de Guadeloupe) グアドループ共産党

PCM (Parti communiste de Martinique) マルティニク共産党

PCR (Parti communiste runionnais) レユニオン島共産党

PPDG (Parti progressiste dmocratique guadeloupen) グアドループ民主進歩党

PPM (Parti progressiste martiniquais) マルティニク進歩党

PS (Parti socialiste) 社会党

RPR (Rassemblement pour la Rpublique) 共和国連合

UDF (Union pour la dmocratie francaise) フランス民主連合

UDF-CDS (Centre des democrates sociaux) 社会民主中道派

UDF-P et R (Clubs Perspectives et ralits) 展望と現実クラブ

UDF-PR (Parti rpublicain) 共和党

UDF-PSD (Parti social-democrate) 社会民主党

UDF-Rad (Parti radical) 急進党

UPF (Union pour la France) フランス連合

Vert(Verts) 緑の党